

1	第2回定例会 各常任委員会委員長報告 定例会のあゆみ 次回日程 編集後記
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3~7	一般質問

市議会だより

令和3年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和3年第2回定例会報告 議決結果・一般質問等

第2回定例会

現議員の今任期中最後となる第2回定例会は、6月4日から6月28日までの、25日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長による専決処分など14件の報告、令和3年度一般会計補正予算などの17件の議案、1件の諮問、1件の請願及び1件の議員提出議案が上程され、審議を行いました。

また、意見書として「刑法の性犯罪に関する規定について更なる見直しを求める意見書」、「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書」、「ヤングケアラー支援の充実を求める意見書」がそれぞれ上程されました。

今回の市議会だよりでは、各議案の審議結果や10名の議員による一般質問の内容、各常任委員会の審査結果等についてご報告いたします。

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏規（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の議案及び1件の請願を審査しました。

【令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）】

小学校の調理業務等委託料に關し、唐突に民間へ調理業務を委託するのは拙速すぎる。また、給食センターに勤務する社員等の雇用及び労働条件の確保が保証されていない、などとして反対とする者2名。一方、今回の補正予算は、情報教育アドバイザーを派遣する回数に拡充及び家庭学習のためのルーターの追加購入等に關するもので、何ら問題はない。また、調理業務等委託料について、委託料の裏付けと雇用に關し、十分な精査と配慮を要望し賛成とする者3名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【中学校の全員給食の早期実施を求める請願】

急いで実施するよりも、安全・安心なものとなるよう、しっかりと検討してから実施すべきとして、不採択とする者1名。一方、この請願の趣旨については、市としても実施していく検討段階に入っており、全国的にも高い割合で実施されている。また、学校教育活動の一環である中学校給食を早期に実施してほしいという願意は当然のことである、などとして採択とする者4名の、採択とする者多数により、採択すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受けた2件の議案を審査しました。

【羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について】

カタログギフトの見直しなど前回より前進した提案内容ではあるが、対象年齢の削減については賛成できない。様々な観点から高齢者の健康、また移動手段の確保など、今後さらなる議論が必要であることから、閉会中の継続審査にすべきものと決しました。

【羽曳野市立道の駅しらのりの郷羽曳野条例及び羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について】

指定管理者制度に移行するのは、メリットもデメリットもある。市にとって住民ニーズの把握が困難になることが考えられるが、指定管理者との定期的な会議等により、十分住民ニーズの把握は可能で、何ら問題はない。施設の利用料は、移行後も抑えるように努めること。側道の交通渋滞については、引き続き大阪府と協議を進めること等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◆定例会のあゆみ◆

5月28日(金)	○議会運営委員会 ・幹事長会議
6月4日(金)	○本会議1日目 ・議案審議
6月11日(金)	○本会議2日目 ・一般質問（5議員質問） ・幹事長会議
6月14日(月)	○本会議3日目 ・一般質問（5議員質問）
6月18日(金)	○総務文教常任委員会
6月21日(月)	○民生産業常任委員会
6月28日(月)	○議会運営委員会 ○本会議4日目 ・委員長報告等 ○市議会だより編集委員会

令和3年第3回定例会日程

第3回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。	
10月4日(月)	本会議(役員選挙)
10月5日(火)	本会議(役員選挙)
10月12日(火)	本会議(議案審議)
10月19日(火)	本会議(一般質問)
10月20日(水)	本会議(一般質問)
10月22日(金)	本会議(一般質問) 予備日
10月25日(月)	総務文教常任委員会
10月26日(火)	総務文教常任委員会予備日
10月27日(水)	民生産業常任委員会
11月1日(月)	民生産業常任委員会予備日
11月2日(火)	建設企業常任委員会
11月5日(金)	本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

この2年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、市や学校の行事・イベントが中止又は縮小され、市民の皆さまの日常生活や仕事にも大きな影響を与えています。ワクチン接種が進められていますが、まだまだ終息のめどは立っていません。行政と市民の皆さまが一体となつて感染防止等に取り組み、今年こそコロナとの長い闘いに終止符を打ちましょう。今回の市議会だよりは、主に10名の議員による一般質問の内容と、2つの常任委員会の審査結果を中心に報告いたしました。それぞれの議員の氏名の下についているQRコードや市ウェブサイトからライブ映像や録画映像、議事録等をぜひご視聴ください。現編集委員での市議会だよりは、今回が最後となります。次回からは新たな編集委員のもとで、さらに身近でわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員会》

- 広瀬公代 竹本真琴 外園康裕
- 花川雅昭 渡辺真千 上藪弘治
- 黒川 実

一般質問

広瀬公代 (日本共産党)



《脱炭素社会に向けた取組について》

●質問 温暖化の影響でかつてない災害が起きている中、現在405自治体が2050年までにCO₂排出実質ゼロを表明。政府は新たに造る公共建築物に太陽光発電設備の設置の標準化と既存の建物への設置の加速を求めた。当市の取組とCO₂削減の数値目標、計画は。

●答弁 具体的な数値目標は設定していないが、今後も公共施設の更新等に合わせ太陽光パネルを設置するなど、環境に配慮した施設の運営に努める。

●要望 脱炭素社会は、人類の未来にとって重要な課題。国が2050年までに温室効果ガスの排出量ゼロを目標に掲げているのに合わせて、当市でも早急に数値目標を立て、脱炭素社会をしつかり構築するよう、具体的な施策に取り組んでほしい。

《生活保護について》

●質問 扶養照会は、生活保護の申請をためらう大きな要因。今年度から「扶養が期待できると判断される人」のみ行う」と生活保護問答集が改正されたが、当市ではどのように改善されたのか。コロナの影響によって家で過ごす時間が増える中、エアコン等の光熱費が重い負担。熱中症予防として、夏季加算を実施する考えは。また、一人の職員が受け持つケース数が多すぎる。職員を採用する時期と人数の予定は。

●答弁 申請者から十分に聞き取り、従前より厚生労働省の通達と同様の取

扱いをしている。電気料金を心配してエアコンの利用を控えると、健康被害のおそれがあるため、健康管理、家計管理の助言・指導をしている。職員は社会福祉士職を含む3職種について9月1日付での採用に向け選考中。

《国民健康保険について》

●質問 今年度、市単独で行う未就学児の子どもの均等割2分の1減免には約840万円必要だが、義務教育終了までの拡充に必要な金額と実施の考えは。国保の基金の活用金額と残高は。また、社会保障である国保の意義と役割への考えは。

●答弁 6月本算定時点での国保加入の義務教育の子どもは約1,200人で、約2,300万円必要(法定減免等考慮せず)。年齢拡充は府の調整会議で国への要望を検討中。基金は保険料の激変緩和と子ども均等割減免に1億円活用し、約8億5千万円残る。国保は全国民が医療保険に加入し、いつでも必要な医療を受けられる国民皆保険制度の基礎。社会保障制度の重要な役割を担っている。

●要望 国保は他の医療保険に入れない人たちのセーフティネットだが、保険だから相互扶助でもあるとして、国の補助金を減らし、自治体の一般会計から独自繰入れもやめさせ、必要な給付を保険料で賄おうとする中で、保険料がどんどん上がっている。国民の健康向上に寄与するという当初の目的を基本に据え、無職、年金生活、フリーランスの方々の命と健康を守る国保の運営に力を尽くしてほしい。

竹本真琴 (大阪維新・無所属の会)



《地域課題について》

●質問 八尾富田林線羽曳野工区第2期整備の進捗状況や今後の展開は。

●答弁 現在、用地取得率が約6割と報告を受けている。今後は令和6年度の完了に向け関連道路整備の検討に着手する。

●質問 ①八尾富田林線と接続する道路整備に関する今後のワークフローは。②地元地域との調整や協議状況は。

●答弁 ①今年度に概略設計を実施し、検討を進めていく。②関係町会に本道路の必要性を説明している。

●質問 羽曳山住宅前バス停付近の渋滞について対策を講じる考えはあるか。

●答弁 右折車線がないために生じていると認識している。羽曳野警察署と協議を進め、対策を検討していく。

●要望 八尾富田林線が開通すると、羽曳山住宅前バス停付近の渋滞が悪化することが懸念されるため、矢印信号や時差信号への変更を含め早急に渋滞解消に取り組むことを強く要望する。

《教育の課題について》

●質問 給食センターは老朽化し、早期に事業展開しなければならぬが、安心・安全な給食の提供とセンターの今後についてどう考えているのか。

●答弁 令和元年に建替基本構想を策定後、スケジュールの決定に至っていない状況であり、学校給食の提供に大きな懸念があるため、小学校全校分を賄える新センター整備に注力したい。新しい施設整備は最短でも約3年を要し、約3,700食分の代替としての民間委託を令和4年4月に開始したく補正予算に計上した。

●要望 中学校全員給食の早期実現を目指している市長の方針の下、まずは目の前の課題である給食センターの整備に注力し、安心・安全な給食を提供できる環境整備に取り組むことを願う。

●質問 小・中・義務教育学校ではオンラインに適した環境に整備されているが、それを活用して海外とのリモート交流を行うことへの当市の見解は。

●答弁 今後海外の学校とのリモート交流に取り組む学校が出てくることも予想される。市教委としては取り組む学校の支援等をしていきたい。

●要望 海外との交流は感性を引き出す取組に直結すると考える。早期実現できるよう協議することをお願いする。

《当市の政策課題について》

●質問 当市内の①令和2年分と今年度の転入・転出状況は。②過去10年間の推移は。③最も転出が多い年齢層は。

●答弁 ①令和2年1月1日から令和3年5月31日までの転入者は4,818名で、転出者は5,221名。②転入者が3万2,981名、転出者は3万6,927名で約4,000人の転出超過。③直近6年間では20歳から34歳の転出超過が多く、特に転出超過の総数2,322名のうち、20歳から29歳が1,833名となっており、20代の転出超過が顕著となっている。

●意見 まちの成長の原動力は人の力であり、持続可能な自治体運営をしていく上で現役世代の定住促進は不可欠である。働きやすく子育てに適した環境づくりや当市が持つ資源やポテンシャルを生かし、また各方面で活躍している方々との連携を含め、戦略的なまちづくりを念頭に、自主財源の確保や住民ニーズに即したまちづくりが進んでいくことを期待している。

通堂義弘（公明党）

《情報格差の解消について》

●質問 行政のデジタル化が進めば、様々な手続きがスマホで行えるようになるだけに、高齢者への支援に努める必要がある。総務省は、スマートフォンなどデジタル機器を扱うことが苦手な人を対象に無料の講習会を実施するが、このような国の施策に対して、当市はどんな対応をするのか。通信事業者との連携は考えているのか。

●答弁 情報格差の解消に向け、大阪府と企業が連携して検討している。地域連携型スマホ教室の開催の取組に参画し、今年度中の実施を予定。高齢者を対象に基本的な利用方法やオンラインでの行政手続の講習会を全国で実施しているが、現時点での詳細については未定となっている。貸出しの予定はないが、情報格差の解消に向けた取組を進めていく。

●要望 情報機器を持たない人は、今後行政サービスの活用で支障が出るおそれがある。高齢者へのサポートとして、スマートフォン教室、貸出し、助成金制度の実施を要望する。

《公園施策について》

●質問 QRコードを活用した公園遊具の点検整備状況の情報が一覧で見られるようにしてはどうか。障害の有無にかかわらずみんなが一緒に遊べる公園、インクルーシブ公園を取り入れることについて、市の考えは。

●答弁 QRコードを利用したものはないが、日常的な安全点検は保守点検や触診点検など、1か所の公園につ



き年間12回実施している。峰塚公園についてはパンフレット、ホームページ等で情報発信を行っている。当市では幼児から高齢者まで、障害の有無に係わらず、誰もが一緒に利用できる公園整備を目指し、今後でもできるだけ多くの方の意見を取り入れ、多角的な視点から公園整備を進めていく。

●要望 アプリを利用して公園の検索やどのような遊具があるかなど、情報発信を行えば他市からも当市の公園に訪れていただけるのではないかと。障害の有無にかかわらず、誰でも一緒に遊べる公園として、インクルーシブ公園の導入を要望する。

《西浦交差点の安全対策について》

●質問 西浦交差点の渋滞の原因はどのようなことが考えられるのか。

●答弁 当該交差点西側においては、現状は1車線の中に左折、直進車と右折車が並んで通行しているが、大型車が混入すると車線が塞がる状態となり、交差点への進入は困難となるため、渋滞が発生する。西側の渋滞対策として、車線を広げることが効果的であると考えている。今年度は周辺土地の状況、地下埋設物の机上調査、各施設管理者や関係権利者との調整を行い、進めている。次年度以降は、課題を解決するとともに、設計業務に着手できるように取り組んでいく。

●要望 西浦町会内を抜ける車も増え、そこは西浦小学校の通学路になっているところもある。その交通量が増えると事故の原因にもなる。渋滞緩和とともに安全対策への取組も要望する。

上敷弘治
（大阪維新・無所属の会）

《新型コロナ感染症について》

●質問 ワクチンの集団接種、個別接種がスタートしているが、進捗状況は。

●答弁 個別接種については6月1日からスタートし、市内39の医療機関で接種していただける体制となっており、6月10日現在、5,394人分のワクチンを配送している。集団接種の進捗状況については、6月10日現在、1万3,832人が1回目の接種を終了している。今後の予定については、9月末には一般の方への接種が終了できるように体制を整えている。

●質問 コロナ感染症に関しては、令和2年5月の臨時議会及び6月定例会において、当市の独自施策として財政調整基金が取り崩されているが、現時点での基金残高は。また、万が一このコロナ対応と同時に自然災害等が発生して財政調整基金が枯渇するような場合、他の基金からの繰入れはできるのか。

●答弁 財政調整基金の残高については、令和2年度の複数回にわたるコロナ感染症対策の補正予算において、その財源として最終現計予算としては財政調整基金の繰入れを16億7,000万円計上したところであるが、国の新型コロナウイルス感染症対策の補助金が手厚く措置されたことや、緊急事態宣言による公共施設の閉館やイベントの中止、医療費に対する扶助費の減少などもあり、最終的に



は1億円の繰入れにとどまっております。令和2年度末で約39億3,400万となっている。自然災害等での復旧で財政調整基金が足りない場合については、災害復旧事業の場合、災害の規模に応じて国庫補助や交付税算入のある地方債などの財源措置がされるため、まずはこれを活用した上で、使途が決まっている基金については、その使途に合致する事業の財源とする形で繰入れすることにより、実質的には一般会計全体としての財源調整を行えることにな

●要望 現在の大阪は、コロナで重篤となった患者の病床数が非常に逼迫した状況にあり、これらを改善させるためには、より多くの方々にワクチンを接種していただき、重篤化のリスクを回避していくことが緊急事態宣言の解除につながるものだと考える。職員の皆様や協力病院、関係者各位には感謝を申し上げると同時に、大変な仕事であるが、引き続きのご尽力をお願いする。また、市の独自策に関しては、緊急事態宣言の延長に伴い、日々の生活に支障を来している方がたくさんおられると思われる。自然災害の復旧費を過去のデータから算出して、それ以外を市民の命を守る意味合いからも、今後の社会情勢によつては当市の独自施策も検討していただくことをお願いする。まずは、逼迫している重篤な患者の病床数を確保するため、さらに安心・安全なワクチン接種の状況をつくっていただくことをお願いします。

《その他の質問》

●災害対策基本法の改正について

笠原由美子（公明党）



《介護ケアラー》
ヤングケアラー支援について》

- 質問** 介護保険は家族介護から介護の社会化へと価値観の展開を目指してつづられた。2本の柱として①介護を必要とする高齢者への制度②家族の介護負担を少なくし、高齢者を精神的に支え、家族が心身ともに疲れ果てない在宅ケアを成立。また家族のケアで疲れ果てているヤングケアラー（18歳未満のケアラー）がいる。その半数以上が周囲の大人に相談せず実態に気づいていない。そこで、小・中学校でもヤングケアラーの立場で日々の生活を送っている児童・生徒の実態把握及びその対応や支援は。
- 答弁** ケアラーが孤立しないために社会全体で支え、重層的支援体制づくりや、行政だけでなく福祉関係者や住民同士の支え合いで適切な課題解決が図られる地域づくりが必要。地域福祉計画で、地域共生社会の実現を目指す。従来より学校現場では教員による見守り、生活ノート等の記述内容等で児童・生徒の家庭の状況を把握し、ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちも含め対応。さらに知識を高めるため、教職員に積極的に周知していく。
- 要望** 家族介護で心身ともに苦しみ、悩み抜いているケアラー、ヤングケアラーを早期に見出し、支援することを要望する。
- 《流産・死産を経験した女性への心理社会的支援について》
- 質問** 流産や死産の対応と支援は。

また、母体の産後健診及び産後ケアの利用状況と、厚労省からの流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援についての通知に対する市の対応は。

- 答弁** 流産や死産を経験した女性の把握に努め、本年度より健診事業の助成を行っている産婦健康診査を活用。
- 要望** 趣旨に沿った対応をしっかりとついでいただくことを要望する。
- 《陵南の森老人福祉センターに設置の「ヘルストロン」の更新について》
- 質問** 健康器具「ヘルストロン」の更新は市民要望が強いが、その対応は。
- 答弁** 5月末に4台全て更新し、スカイウェルという機器名で従来よりも効果的に通電できる仕様となった。
- 《コロナ禍における女性の貧困と負担軽減に対する当市の取組について》
- 質問** 女性の生活困窮者対策の取組と、貧困の中でクローズアップしたのが生理の貧困の実態。5人に1人の若い女性が金銭的な理由で生理用品を買ふことに苦勞し、他の物で代用したりネグレクトで親等に生理用品を買ってもらえない子どもたちがいると指摘がある中、学校園での取組は。
- 答弁** 緊急的支援として災害備蓄品を活用し、福祉総務課、支所、人権文化センターにて配布する。四天王寺大学にも提供し、経済的な理由から生理用品を購入し難い女子学生の支援を進める。学校園では子どもの不安を取り除き、声を上げやすい対応に取り組む。
- 要望** 生理の貧困は大きな問題。学校園では女子トイレに設置を要望。生理用品の配布の検討を市長へ緊急要望し、1か月以内に災害備蓄品を活用し、窓口配布を実施してもらえらることに感謝する。

百合孝浩（大阪維新・無所属の会）



《コロナ禍における教育行政について》

- 質問** コロナ感染症への不安で自主的に登校を控えている家庭はあるのか。
- 答弁** 市立学校の出席停止者数は6月4日現在で73名。
- 質問** 児童・生徒等がコロナ感染や濃厚接触者として特定された場合、出席停止者に対する学習サポートは。
- 答弁** 学習プリント、連絡プリントの配付等を実施。緊急事態宣言下において、試験的な取組として、出席停止の児童・生徒を対象に、家庭に通信環境がある等の条件を満たした場合、保護者からの申請で授業ライブ配信を受けられる。
- 質問** ICTの活用によるオンライン授業の現状と課題は。また、児童・生徒や教職員へのサポート体制は。
- 答弁** 5校を先行モデル校として検証段階。オンライン授業の課題は、家庭でのリモート授業は授業時数にカウントされず出席扱いにならない。サポート体制はICT支援員を配置。
- 要望** 家庭でのオンライン授業の場合、どの家庭にも通信環境を整備され、登校した際に学習の遅れが出ない体制づくりや、夜間、休日等における保護者への連絡体制の強化を要望。
- 《高齢者や障害者のためのまちづくりについて》
- 質問** 「心のバリアフリー事業」の取組について聞きたい。
- 答弁** 駅前での歩行者や事業者への啓発活動や、市内5駅全ての周辺道路で放置自転車の禁止区域を設け、街頭指導及び啓発活動を行っている。
- 要望** バリアフリー化を順次進め、ピクトグラム等の表示を全ての公共施設や事業者で取り組み、心のバリアフリーに特化した冊子を作成し、配布することを要望。
- 《ふるさと納税を活用した犬猫殺処分ゼロを目指す取組について》
- 質問** 寄附金の使い道で犬猫殺処分ゼロを目指す取組について市の見解は。
- 答弁** 捕獲器を購入予定で、災害時のペットの救護対策等の取組も検討。
- 質問** TNR活動や地域で飼育、管理するサポーター制度の導入の考えは。
- 答弁** 大阪府の動物愛護推進員制度の活用を考えている。
- 要望** 環境保全や野良猫の無秩序な繁殖抑制等のため、寄附金の使い道をTNR活動の避妊去勢手術費として活用し、より近い動物病院の確保と、積極的な動物愛護推進員制度の導入を要望する。
- 《公立認定こども園の全員給食について》
- 質問** 開園予定の（仮称）西部こども未来館での給食についての方向性は。
- 答弁** こども園での食育について、教育・保育活動の一環として捉え、全員給食を実施する方向で進める。
- 質問** 「こども未来館たかわし」での全員給食化に取り組むべきだが市の見解は。
- 答弁** 令和3年度中に全員給食化に向けて方向性を決定したい。
- 要望** 全員給食化に向けて人材の確保を図りながら、民間業者への委託も視野に入れ、1号、2号認定の子どもたちが同じ環境で共通のメニューを食べることで好き嫌いが少なくなるなどから、公立の認定こども園の全員給食化を要望する。
- 《その他の質問》
- 今年度の学校行事の実施予定について
- ヤングケアラーの実態と相談体制及び支援について

渡辺真千 (日本共産党)



《コロナ禍での学校生活について》

●**質問** コロナ禍での子どもの変化をどう受け止めているのか。GIGAスクール構想で情報機器を使う時間制限についての考えは。また、端末の維持管理について必要な費用は。

●**答弁** 子どもの変化については我慢の連続、気遣いから心身とも疲弊していると認識しており、長期欠席者数は小・中学校とも増加している。使用時間制限については課題が見られた場合に検討する。維持管理に必要な費用は年間約800万、更新時期には約3億8,000万円は必要。

●**要望** 端末の維持管理については、国の責任で継続するよう求め、ストレスを抱える子どもたちに丁寧に接することができると少人数学級の実現を要望する。さらに、コロナ禍というパンデミックのときだからこそ、教育に政治を介入させない立場を堅持していくことを要望する。

《子育て支援について》

●**質問** 2019年度の子育てサロンの開催場所と回数、参加人数は。また市が考える少子化対策について、子育て支援の具体的な施策を聞きたい。

●**答弁** 子育てサロンの開催は、14校区で約120回、乳幼児、保護者で計約3,200名が参加している。就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の見直し作業を進めることにより、安心して産み、育てることができるよう環境整備を図っていく。

●**要望** 14校区にあるそれぞれの公立幼稚園や保育園をなくさず、複数の専門職を配置して機能を拡充し、妊娠時から18歳まで切れ目のない支援を行い、安心して子育てできるまちづくりを要望する。

《新型コロナワクチン接種について》

●**質問** 高齢者のワクチン接種について、インターネットやLINEなどを利用してできない方への手だては具体的に行われたのか。次に、クラスターが発生しやすい介護や障害者の事業所、学校、幼稚園、保育園、学童保育などに勤務する方への接種はどのようなのか。また、65歳未満の集団接種と個別接種の割合と数は。

●**答弁** 市ウェブサイトをご覧にならない方への対応は、市のコールセンターに問い合わせをしていただくことにより必要な情報提供ができる体制となっている。また、クラスターが発生しやすい職場の方々への接種は、介護従事者の方は、条件に適合する一部のサービス事業所等の方を優先順位の高い高齢者施設等の従事者の範囲に含めるよう準備を進めており、その他の職種の方も順次速やかに接種していただく。65歳未満の接種予定人数は、集団接種が約4割の2万2,000人、個別接種は約6割の3万人。

●**要望** デジタル化が進む中、インターネットの利用ができるかどうかによって情報の格差が生じないように、丁寧な配慮を要望する。また、クラスターが起りやすい職場で働く方へのワクチン接種を優先することを要望。誰一人取り残すことなく、安全で迅速な接種を進めていただくことを要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《コロナ感染症対策について》

●**質問** コロナウイルス感染症の第4波に伴い大阪では人口当たりの亡くなられた方が東京を上回り、自宅待機者等が一時1万8千人を超えた。感染の波が来るたびに助かる命が助からない事態を2度と繰り返してはならない。大阪でも医療体制を立て直し、感染拡大を封じ込める政策転換が必要。①ワクチン接種で集団免疫がつくられるまで相当時間がかかる中、各自自治体独自の検査の拡充で感染拡大を抑えている。市独自の検査の拡充への取組を進めてもらいたい。市の考えは。

②市は新たな独自支援策に取り組んでいるが、自粛と補償は一体でなければならぬ。昨年と同様に約39億円ある財政調整基金を活用し、市独自支援策は考えられないのか。③開催すれば国内感染、医療状況に必ず影響があると指摘されている東京オリンピック・パラリンピックの開催についての見解は。

●**市長** ①他の自治体の取組は様々であるが、本市としては市民の命を守るため、早期の集団免疫を獲得することを一番に考え、ワクチン接種を進めている。②現在様々な独自支援策を実施している。これからも独自支援策を着実に届けたい。今後も国や府の動向を注視しつつ、必要な支援や感染対策を適切に講じていく。③東京オリンピック・パラリンピックの開催については、当市において答える立場ではない。

●**要望** ①ワクチン接種と同時並行で、

無症状者を対象とした検査を大規模に行うこと、また市独自検査にも取り組むことを強く要望。②国や府に支援策を求め、財政調整基金を活用して、市民の声を聞き、独自支援策を講じることがを要望。③市民の命を守る立場から東京五輪等の中止を国に求めるよう強く要望。

《公共施設の施設改善について》

●**質問** ①市役所本庁のトイレの洋式率は44.8%で、改修に取り組むべきだがどうか。②学校体育館は子どもたちの活動を猛暑から守るとともに、災害時には避難所の役割を持つ。事業債を活用して、計画的にエアコン設置を進める考えは。

●**答弁** ①増設は構造的に困難。将来の建て替えの際に改善を図っていく。②避難所として指定されている体育館は20か所あり、多額の財源が必要で、今後検討する課題である。当面は災害物資の充実に努める。

●**要望** ①トイレスペースは様々な工夫や方法を検討し、市民の皆さんが快適に利用できるよう本庁トイレの洋式化を強く要望。②すでにエアコンを設置している先進市を参考に事業債、補助金等を活用し、命を守る取組として進めていくよう強く要望。

《市民の憩える公園整備について》

●**質問** 都市公園の配置に地域差があるが、市有地などを活用して公園整備を計画的に進めていく考えは。

●**答弁** 周辺環境や地形、地域住民の意向を確認し、適切かつ計画的に検討。

●**要望** 宅地化が進む中、様々な手段を講じて、緑や田畑が残っている間に早急に整備計画をつくるよう強く要望。

黒川実 (自由民主党議員団)



《DVについて》

●質問 夫婦で過ごす時間が増え、DVが増加していると聞く。相談窓口など何か具体的な取組は。

●答弁 男女共同参画推進条例の下、配偶者暴力被害者支援連絡会議を必要に応じて開催。広報での注意喚起、市H・P、フェイスブック等SNSで随時啓発している。女性相談を第1、第4水曜日と第2金曜日に専門の相談員によって実施している。

●要望 でつち上げDVも増えており、双方の意見を聞くことも大事。双方の意見が聞けるDV相談窓口や男性窓口の体制を整えてほしい。

《共同親権、共同養育について》

●質問 離婚後、内縁の夫等による連れ子の殺害や性的暴行が報じられ、親権を有さない親は子どもの家庭環境も把握できない。子どもの連れ去りも問題になっている中、国で法改正の検討を始めた共同親権、共同養育についての認識は。また、今後の取組は。

●答弁 子どもは適切な養育を受ける権利を有し、親が離婚しても面会交流や養育費を受けることは精神面の安定が図られ、健全な成長にとって有意義なものである。具体的な方策等は、今後の国の動向も注視していく。

●要望 共同親権が認められると、離婚による子どもへの精神的な影響等も緩和されるため推進してもらいたい。

《子育て支援について》
●質問 ひとり親家庭の養育費について、当市が必要と考える事業は何か。

●答弁 相談支援、養育費の取決めに係る支援等を包括的に行おうと考えており、さらに検討を重ねていく。

●要望 国より支援が拡充され、離婚前後の親支援モデル事業や離婚協議開始前に講座の開催などがある。当市では支援施策を示されていないが、講座の開催等を要望する。

《子どもの虐待について》

●質問 虐待に対する取組は。

●答弁 生活アンケートの実施やカウンセリング等により、学校生活や普段の生活習慣の把握に努め、健康診断や日々の子どもとの関わりから変化を見取り、対応している。

●要望 虐待は早期発見が重要。特に性的虐待を受けた児童は、心の傷も深く、ケアも長くなる。早期発見のためにアンケートを無記名で行い、把握してから記名で行うなど、打ち明けやすい環境づくりを望む。また、性的虐待を受けていないか等の内容もアンケートに取り入れてほしい。

《学校の行事について》

●質問 学校の行事をコロナが終息するまで何も考えていないのか。

●答弁 開催時期の状況を注視し、可能な限り保護者に園児の日頃の成果や成長を披露できるように、創意工夫して実施に努める。

●要望 コロナ次第だが、観覧が中止になれば、せめて撮影してDVDを販売して欲しいとの声もある。プライバシーの観点から販売は難しいということも理解するが、保護者に対して撮影、販売のアンケートを取り、各園、各学校独自の対応ができると思う。子どもの成長を思い出に残すために色々なことを考え、思い出づくりに力を入れてもらいたい。

外園康裕 (公明党)



《奨学金を返済中の方への支援について》

●質問 奨学金の返還ができない延滞者が、2019年度末には全国で約32万7千人いる。当市での貸与型奨学金を受けている人の状況などを把握しているか。

●答弁 当市では調べていない。

●質問 「奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進制度」の全国展開を求める動きがある。一定期間定住就職するなどの要件を満たした人には奨学金の返済を当該自治体が支援するもの。2020年6月時点で32府県423市町村が導入している。大阪府下では大東市と和泉市で導入。当市はこの制度を導入する考えはないのか。

●答弁 生産年齢人口の減少は全国的な課題であり、当市でも同様の課題を抱えている。当市では、同様の制度の実施はしていないが、新規就農者に対する支援や市内で創業されている方への支援を行うなど、地域産業の担い手の育成や支援などに取り組んでいる。今後も商工会をはじめ関係団体等とも連携しながら取り組んでいく。

●意見 奨学金返済の苦しみから脱することができた人が貯蓄を増やしたり趣味を広げられたりして、少しでも豊かに暮らせることが人口減少の歯止めの一助にもなる。担い手不足の解消や地域産業の活性化、定住の促進に取り組んでいくことは、まさに本制度導入のメリットとも合致する。しかも、国からの交付税も期待できることから、

検討する価値は十分ある。

《歩道整備について》

●質問 市内の歩道について、点検などの調整や状況把握はどのように行っているか。また、今後の整備計画は。

●答弁 平成26年度と令和元年度に実施した路面性状調査により、舗装管理に必要なデータベースなどを作成し、状況を把握している。歩道の通行が困難となる箇所は、バリアフリー法以前に設置された歩道に多くあり、現在は幅員の確保、緩やかな勾配に留意している。今後も高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全・安心に通行できる歩道整備を進めていく。

●質問 バリアフリー法の基準で整備された歩道(セミフラット形式)についても、よく確認して車椅子やシニアの利用者も安心して通行できるように整備してほしい。バリアフリー法以前の基準による設置箇所(マウントアップ形式)についても順次整備する必要があると思うが、市の考えは。

●答弁 歩道を改善するには、周辺への影響を見据え、隣接する土地や交差する道路などの地形状況と費用対効果を総合的に勘案した検討が必要。

●要望 バリアフリーハンドブックにある「誰もが暮らしやすい社会を実現するためにも、社会の一員としてこれからの社会をつくっていく私たちから行動の輪を広げていきましょう」というこの思いを全ての人の共通の思いにしていかなければならない。当市でもこういった視点に基づいて歩道や道路の整備を行ってほしい。全ての人が安心して通行できる道路へと順次整備していくことを要望する。